

平成25年度大磯町下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書
について

地方自治法施行令第150条第3項の規定により、別紙のとおり事故繰越し繰越計算書を調製したので報告する。

平成26年6月2日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

平成25年度 大磯町事故繰越し繰越計算書

下水道事業特別会計

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 為 予 定 額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					説 明 (款-項-目-節-細節)	
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源					一般財源
									国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
2. 事業費	1. 下水道 建設費	050 公共下水道 整備事業	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	(2-1-1-13-16) 【設計監理委託料】 ①汚水枝管整備工事（その 1-9）現場技術監理業務 委託 汚水枝管整備工事（その1 -9）の遅延に伴い、年度 内に完了することができな くなったため。
			2,359,800	0	2,359,800	0	2,359,800	0	0	0	2,000,000	359,800	0	
			3,226,800	0	3,226,800	0	3,226,800	0	0	0	3,000,000	226,800	0	(2-1-1-13-16) 【設計監理委託料】 ②汚水枝管整備工事（その 3-4）現場技術監理業務 委託 汚水枝管整備工事（その3 -4）の遅延に伴い、年度 内に完了することができな くなったため。
			38,806,992	15,090,000	23,716,992	0	23,716,992	0	0	0	23,500,000	216,992	0	(2-1-1-15-1) 【工事請負費】 ①汚水枝管整備工事（その 1-9） 神奈川県の不動川護岸改修 工事において、本工事箇所 を迂回路としていたが、神 奈川県の不動川護岸改修工 事と本工事期間が重なった ことにより、本工事が遅延 し、年度内に完成ができな くなったため。

担当課：下水道課

平成25年度 大磯町事故繰越し繰越計算書

下水道事業特別会計

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 為額 予 定 額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					説 明 (款-項-目-節-細節)		
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源					一般財源	
									国庫支出金	県支出金	地方債	その他			
2.	1.	050	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	(2-1-1-15-1) 【工事請負費】 ②汚水枝管整備工事（その 3-4） 近隣の下水道工事におい て、本工事箇所を迂回路と していたが、近隣工事の土 質が岩であったため、工法 変更が生じ、近隣工事が遅 延した。そのため、本工事 も遅延し、年度内に完成が できなくなったため。
事業費	下水道 建設費	公共下水道 整備事業	39,914,700	15,960,000	23,954,700	0	23,954,700	0	7,000,000	0	16,500,000	454,700	0		

担当課：下水道課